

第 8 章 緑化重点地区計画



(1) 緑化重点地区の概要と目的

「緑化重点地区」とは、都市緑地保全法第 2 条の 2 の中で「緑の基本計画」の策定項目として定める「緑化の推進を重点的に図るべき地区」のことです。

緑化重点地区では、緑化の方向性や緑化手法など詳しいプランを策定し、緑化重点地区整備事業等により、重点的に緑化を推進します。

このように、緑の基本計画が目指すものをモデル的に具体化することで、他地区での緑化意識の高まりなど市全体への波及を図るとともに、当該地区自体が都市の骨格的な緑の一部を構成することにより、緑の基本計画の早期実現を目指すものです。

地区の選定にあたっては、以下に示すような地区の選定条件を踏まえ設定します。

- ・ 駅前など都市のシンボルとなる地区
- ・ 緑が少ない住宅地
- ・ 風致の維持がとくに重要な地区
- ・ 緑化の推進に対し住民の意識が高い地区等で、再開発事業や土地区画整理事業等の市街地再開発事業と連携して計画を設定することが可能な地区
- ・ 住民の緑化活動が顕在化しており、地区の詳しい計画の実現性が高い地区

(2) 緑化重点地区の設定

「緑の将来目標」の基本理念、将来像に示したように、今後の都市における緑地空間のあり方は、市民・事業者との協働による緑の保全・育成・整備が基本となります。従って緑化重点地区は、この考え方が最も求められている市街地、中でも都市の顔であり、市民生活の中心となる市街地での展開が重要となります。

以上の考え方に基づき、「八戸駅周辺地区」と「中心市街地地区」を緑化重点地区に設定します。ただし、必要に応じて追加・変更を行い、充実を図っていきます。

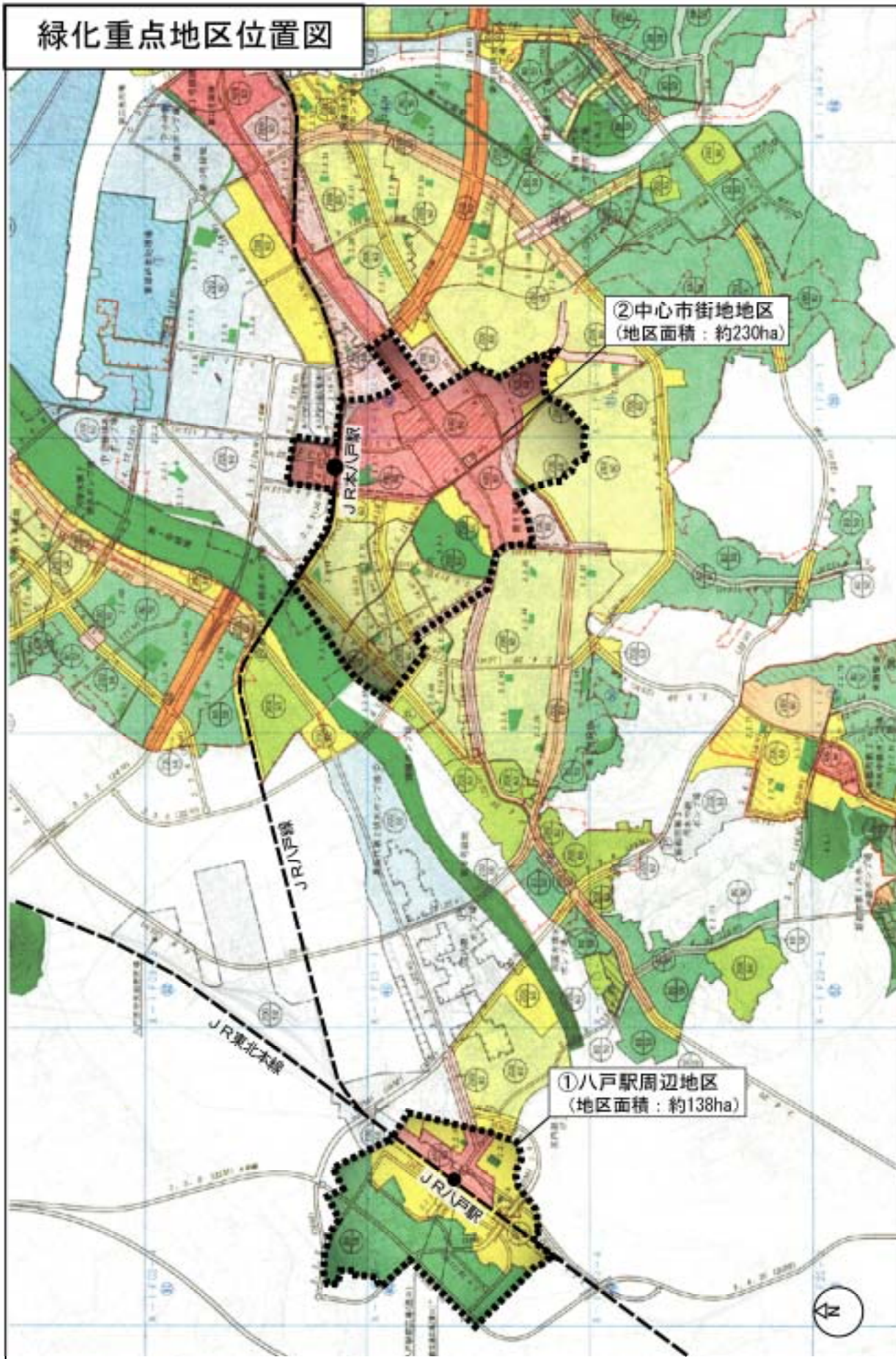
八戸駅周辺地区

都市のゲート・顔であり、また、駅西地区においては本市の新しい水と緑を基調とした先導的な市街地が整備されていることをふまえ、緑化重点地区とします。

中心市街地地区

中心市街地は、歴史文化、多様な都市機能が集積する八戸都市圏の顔であり、緑の将来像においても緑のゲート拠点に位置づけられています。多くの市民や来訪者が活動し交流する場となっている中心市街地において、道路などの公共公益施設の緑化、商店などの民有地の緑化を進めることで、緑豊かな八戸のイメージづくりに効果的であるとともに、緑に対する意識の高揚などの波及効果が期待されるため、先導的に緑化を図る緑化重点地区とします。

緑化重点地区位置図





8 2 緑化重点地区別の整備方針

(1) 八戸駅周辺地区

地区の現況と課題

- ・本市のゲート・顔となる地区であり、人の出会い、都市との出会いの結節点の役割を果たしていますが、都市の豊かさを表現する緑の配置が不十分であり、多様な緑化推進方策の展開が求められています。
- ・駅東地区においては、今後市街地の更新が進むものと考えられますが、これらと合わせ、駅前の顔にふさわしい個性的でホスピタリティのある魅力的な緑の配置と導入を図って行く必要があります。
- ・駅西地区で進められている八戸駅西土地区画整理事業は、八戸の新しい顔づくりを目的とし「人が集まり、歩くことが楽しいと感じるまちづくり」をテーマに進められています。

特に地区中央には、西口駅前広場から「集ゾーン」に向けて、十和田湖を始め広域観光の玄関口として位置付けられたシンボルロードが配置され、地区内は主に「活（商業）」「集（文化）」「憩（自然）」の三つのゾーンによって構成されています。この地区における緑化の基本的な考え方と各ゾーンにおける個性的な緑の配置方針を明確にする必要があります。

- ・駅西地区のシンボルでもある浅水川沿いには、歩行者専用道路が計画され、河川を活用した近隣公園、文化施設が配置されることになっています。
- ・都市における緑のイメージの創出を図るため、街路樹を配置し、そのネットワーク形成を行う必要があります。また歩道のうるおいを増進させるためにも、地区特性に見合った歩道植栽を行う必要があります。

基本方針と緑化目標

基本方針 1 ; 八戸駅周辺を緑豊かな都市のゲート・顔にする

< 緑化目標 >

- ・「緑の出会いと交流ゾーン」の形成に向け、ゲートとしてのイメージを強化するために市街地の緑化（街路樹、歩道植栽、建物敷地の緑化、生垣等）を進めます。
- ・商業施設が集積する地区においては、来街者へのホスピタリティを高めるため、プランター等を用いて積極的に緑化を進めます。
- ・八戸駅周辺の道路の緑化を推進し、将来的には緑の中の駅 - 出会いと交流空間 - の実現を目指します。

基本方針 2 ; 八戸駅西地区をこれからの都市の緑化を先導するモデルとする

< 緑化目標 >

- ・シンボルロード及び近隣公園が一体となった新しい緑で「交流・うるおいゾーン」を形成します。
- ・浅水川の自然環境の整備・保全を軸に、多様な生物に配慮した自然度の高い緑のネットワークを形成します。
- ・学校緑化を重点的に推進するとともに建物敷地の緑化を進め、うるおいのある市街地を形成します。

基本方針 3 ; まちなかの水と緑のネットワークを形成する

< 緑化目標 >

- ・八戸駅から中心市街地及び観光地、主要施設を結ぶ道路については、重点的に緑化を進めていきますが、地区の環境特性にふさわしい道路緑化を進め、これらを緑のネットワークの主軸とします（対象路線：都市計画道路 3・1・1号八戸駅西中央通り線、3・3・5号尻内百石線、3・5・5号尻内田面木線）。
- ・住宅市街地における緑の景観を形成するため、生垣化を誘導します。この場合、可能な限り街区又は通り毎に協議し、個性的で親しみのある景観形成を行います。
- ・駅東地区においては、街区公園のリニューアルを進めます。
- ・地区内における浅水川の環境整備計画では、近隣公園・文化施設拠点周辺を「いきいき浅水交流広場ゾーン」、住宅地を「水と緑の快適居住ゾーン」、「うるおいとゆとりの居住ゾーン」と位置付け、共に自然との共生を目指す整備方針を掲げています。この方針に基づいた整備の実現を進めるとともに、地域住民の環境学習の場にふさわしい育成・管理を行っていきます。

地区緑化計画

八戸駅を中心とした「緑の出会いと交流ゾーン」の形成

- ・西口駅前広場と「集ゾーン」を結ぶシンボル軸を緑陰空間として整備します。
- ・プランターボックス・フラワーポットの配置、駐車場の緑化を行い、もてなしを演出します。
- ・駅前広場や道路の緑（街路樹等）の維持管理を推進します。

浅水川における水と緑のネットワークと「交流・うるおいゾーン」の形成

- ・浅水川の流れを活かした近隣公園の整備と歩行者専用道路の配置を行います。
- ・河川と一体的で良好な景観を形成するために、地区計画などにより統一感のある街並みを誘導します。
- ・近隣公園、文化施設、シンボルロード等が緑で結ばれた「交流・うるおいゾーン」を形成します。

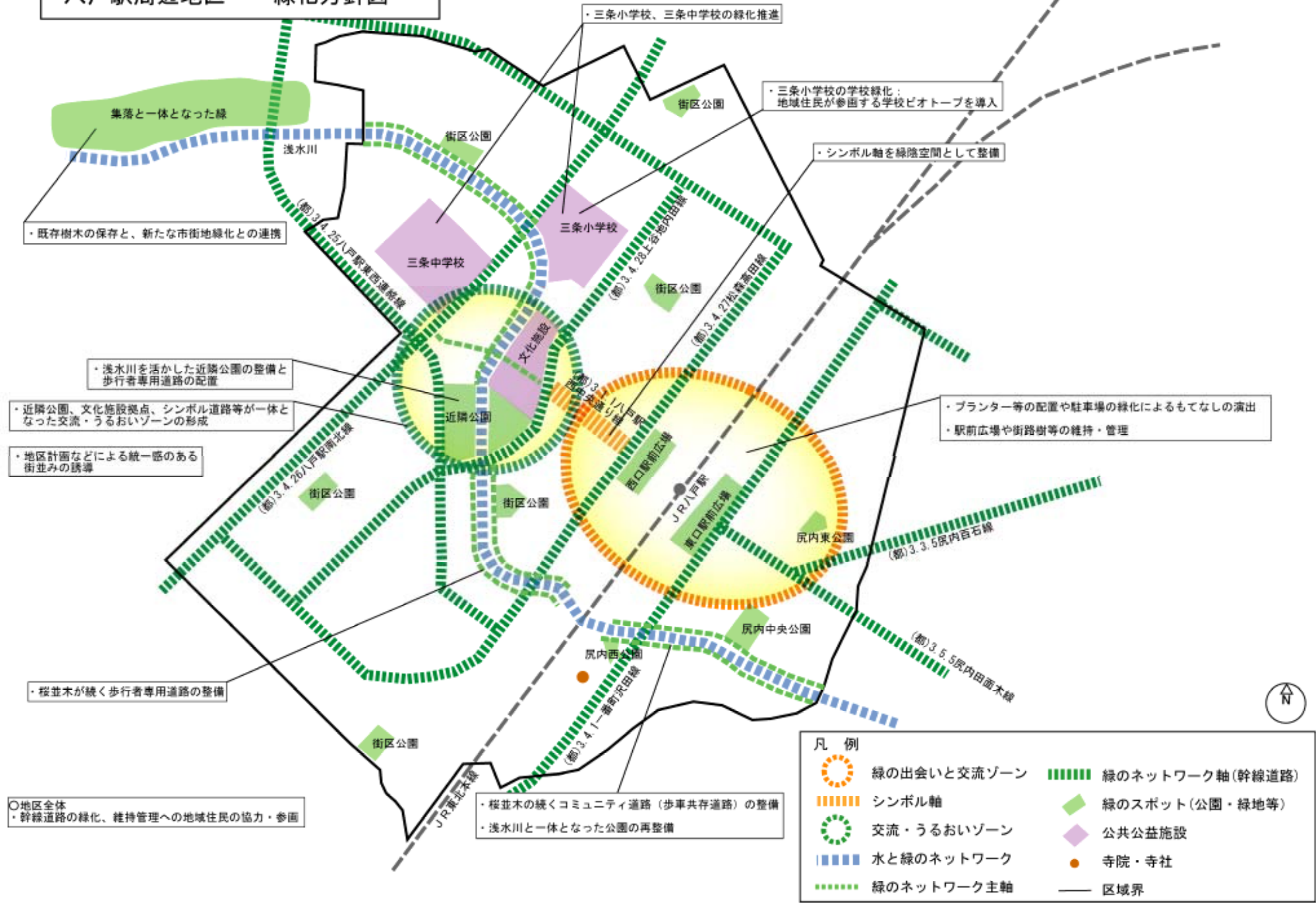
水と緑のネットワーク軸の形成

- ・浅水川沿いの歩行者専用道路については、市街地における緑のネットワークの主軸と位置づけ、桜並木を整備します。
- ・駅東地区の浅水川沿いの道路においては、桜並木の続くコミュニティ道路（歩車共存道路）として整備していきます。また、浅水川に接する尻内西公園と尻内中央公園については、浅水川と一体となった再整備を進めていきます。
- ・国道 454 号をはじめ幹線道路の緑化を推進します。この緑化（維持管理も含む）に当たっては、地域住民の協力・参画の仕組みを確立します。
- ・地区の緑の拠点機能を高めるため三条小学校、三条中学校の緑化を推進します。
- ・三条小学校の学校緑化に当たっては、地域住民が参画する学校ビオトープを導入し、これを拠点に生態系としても優れた緑のネットワークを形成します。

多様な緑の保全と整備（地区に隣接する緑との連携をも含む）

- ・浅水川の自然環境は、馬淵川との合流点付近における柳の河畔林（表河原）や、集落（張田、三条目等）の緑と一体であることから、これらの樹木を保存しつつ、新たな市街地緑化との連携を図ります。

八戸駅周辺地区 一緑化方針図一



集落と一体となった緑

・既存樹木の保存と、新たな市街地緑化との連携

・浅水川を活かした近隣公園の整備と歩行者専用道路の配置

・近隣公園、文化施設拠点、シンボル道路等が一体となった交流・うるおいゾーンの形成

・地区計画などによる統一感のある街並みの誘導

・桜並木が続く歩行者専用道路の整備

○地区全体
・幹線道路の緑化、維持管理への地域住民の協力・参画

・三条小学校、三条中学校の緑化推進

・三条小学校の学校緑化：地域住民が参画する学校ビオトープを導入

・シンボル軸を緑陰空間として整備

・プランター等の配置や駐車場の緑化によるもてなしの演出
・駅前広場や街路樹等の維持・管理

・桜並木の続くコミュニティ道路（歩車共存道路）の整備
・浅水川と一体となった公園の再整備

凡例	
	緑の出会いと交流ゾーン
	シンボル軸
	交流・うるおいゾーン
	水と緑のネットワーク
	緑のネットワーク主軸
	緑のネットワーク軸(幹線道路)
	緑のスポット(公園・緑地等)
	公共公益施設
	寺院・寺社
	区域界



(2) 中心市街地地区

地区の現況と課題

- ・多様な都市機能が集積する中心市街地は、本市はもとより八戸都市圏の顔としての役割を担っています。しかし、近年のモータリゼーションの進展や消費者ニーズの多様化、大型店等の郊外への進出などを背景にかつての賑わいと活気が低下し、市民のうるおいを演出する緑についても、質・量ともに不十分な状況にあります。
- ・都心部の玄関口となっている本八戸駅周辺や駅通り商店街においても、うるおいのある街並みが形成されていないため、緑化による魅力づくりが求められています。
- ・幹線道路及びその沿道の緑化も不十分であり、うるおいの創出と都市イメージの向上のためにも道路及び沿道の緑化を推進する必要があります。
- ・中心市街地における緑の拠点である長根公園は、運動施設の老朽化と市民のレクリエーションニーズの多様化に対応するため、再整備が検討されています。現在、土橋川の改修に伴うバイパス放水路の整備が進められているとともに、県立屋内スケート場の構想が検討されています。
- ・三八城公園や既存の樹林地である長者山についても、立地特性や環境特性を踏まえた保全・整備が必要です。
- ・中心市街地には市役所をはじめ多くの公共施設が集積していますが、これら施設の緑化を含めうるおいある空間を創出していく必要があります。
- ・中心市街地全体を通して、身近な緑や歩いて楽しめる緑が不足しており、建物緑化を含めたきめ細かな緑の配置が求められています。
- ・水辺の楽校をはじめとした、市街地と一体となった親水空間の整備が求められています。

基本方針と緑化目標

基本方針 1 ; 都市圏の拠点にふさわしい水と緑の市街地を創出します。

< 緑化目標 >

- ・本八戸駅周辺と駅通り商店街については、「緑の出会いと交流ゾーン」の形成に向け、道路、施設、建物等の緑化を面的に展開します。
- ・長根公園は、緑の拠点と位置づけ、運動機能と調和のとれた、中心市街地の賑わいを補完するうるおい空間として再整備します。具体的には、県立屋内スケート場の構想の検討を進めるとともに、機能更新に合わせて、樹林地、芝生広場などの整備を図り、様々な活動や交流が行える憩いの空間（セントラルパーク）を形成します。
- ・主要幹線道路については、緑のネットワーク軸と位置づけ、街路樹、植樹帯の配置等、地区特性に見合った緑化を推進します。
- ・馬淵川の河川空間については、市民の誰もが親しめる場として、水辺の楽校の整備等を進め、「水と緑のうるおいゾーン」を形成します。

基本方針 2 ; 中心市街地の活性化と交流を演出する緑を配置します。

< 緑化目標 >

- ・三八城公園は、城跡の雰囲気を残しながら、駅を中心とした「緑の出会いの交流ゾーン」内のうるおい空間として整備を行います。合わせて市役所等公共公益施設や社寺の緑化を推進します。
- ・中心商店街を形成する表通り、裏通り商業軸においては、来街者と地域住民にうるおいを提供するための道路及び沿道の緑化を推進します。
- ・貴重な樹林地である長者山の緑を保全すると共に、新たな整備が予定されている芸術パークとの一体的な整備により、「緑とうるおいの拠点ゾーン」を形成します。

基本方針 3 ; 既存の緑と水辺の保全を図り、身近な緑のネットワークを形成します。

< 緑化目標 >

- ・長根公園周辺の残された緑（更上閣とその周辺）の保全や、幹線道路及び沿道の緑化を推進し、歩いて楽しめる市街地を実現します。
- ・学校などの公共公益施設の敷地やその周辺の緑化を推進し、緑豊かな市街地を実現します。
- ・街区公園については、地域住民のニーズをふまえながら整備を推進していきます。
- ・長根公園、三八城公園、社寺、公共公益施設を結ぶ緑のネットワークを形成します。

地区緑化計画

本八戸駅を中心とした「緑の出会いと交流ゾーン」の形成

- ・本八戸駅周辺、駅通り商店街については、歩行空間への植樹帯の配置やフラワーボックスの配置を促進します。
- ・三八城公園については、公園と神社の一体的な整備を進めると共に、本八戸駅からのアクセス路の充実を図り、誰もが利用しやすい空間を形成します。
- ・各種のオープンスペースにはシンボルツリーを配し、また駐車場、建物壁面・屋上の緑化を推進します。

長根公園の再整備と、これを中心とした賑わいの緑の演出

- *長根公園については、住民意向調査結果やワークショップの結果もふまえ、以下のような方針とします。
- ・運動施設については、県立屋内スケート場を中心に整備を図ります。公園機能としては緑地と水辺の整備を基本とし、緑あふれる市街地内のセントラルパークとして再整備を進めます。
- ・市民の自然環境への関心の高まりを踏まえ、水辺と多くの樹木に包まれた、多様な生物に配慮した環境を創出します。
- ・市民が緑に関する知識や情報を気軽に得ることができるよう、八戸公園に設置されている緑の相談所のような施設の整備を図ります。
- ・当公園と更上閣、及びその周辺の樹林地との緑のネットワーク化を図ります。

市街地の豊かさを演出する緑のネットワークの形成

- ・道路及び沿道の緑化を推進します。なお、それらの樹種については地域住民の参画を得ながら検討し、地域住民と共に維持・管理を行っていきます。
- ・長根公園と三八城公園を結ぶ道路緑化と遊歩道の整備による緑のネットワークを形成します。
- ・景観的にアイストップとなる場所にはシンボルツリーを誘導し、緑のサイン効果を高めていきます。
- ・ヒートアイランドの緩和や緑の景観づくりに対応するため、建物の壁面や屋上の緑化を推進していきます。
- ・街区公園については、地域住民のニーズを踏まえながら整備を推進します。また、都市計画道路3・4・11号八戸大通り線及び3・5・1号沼館三日町線、市道上組町湊線沿道を中心とした区域においては、空き地等小さな空間を活かしたポケットパークの整備を進めます。

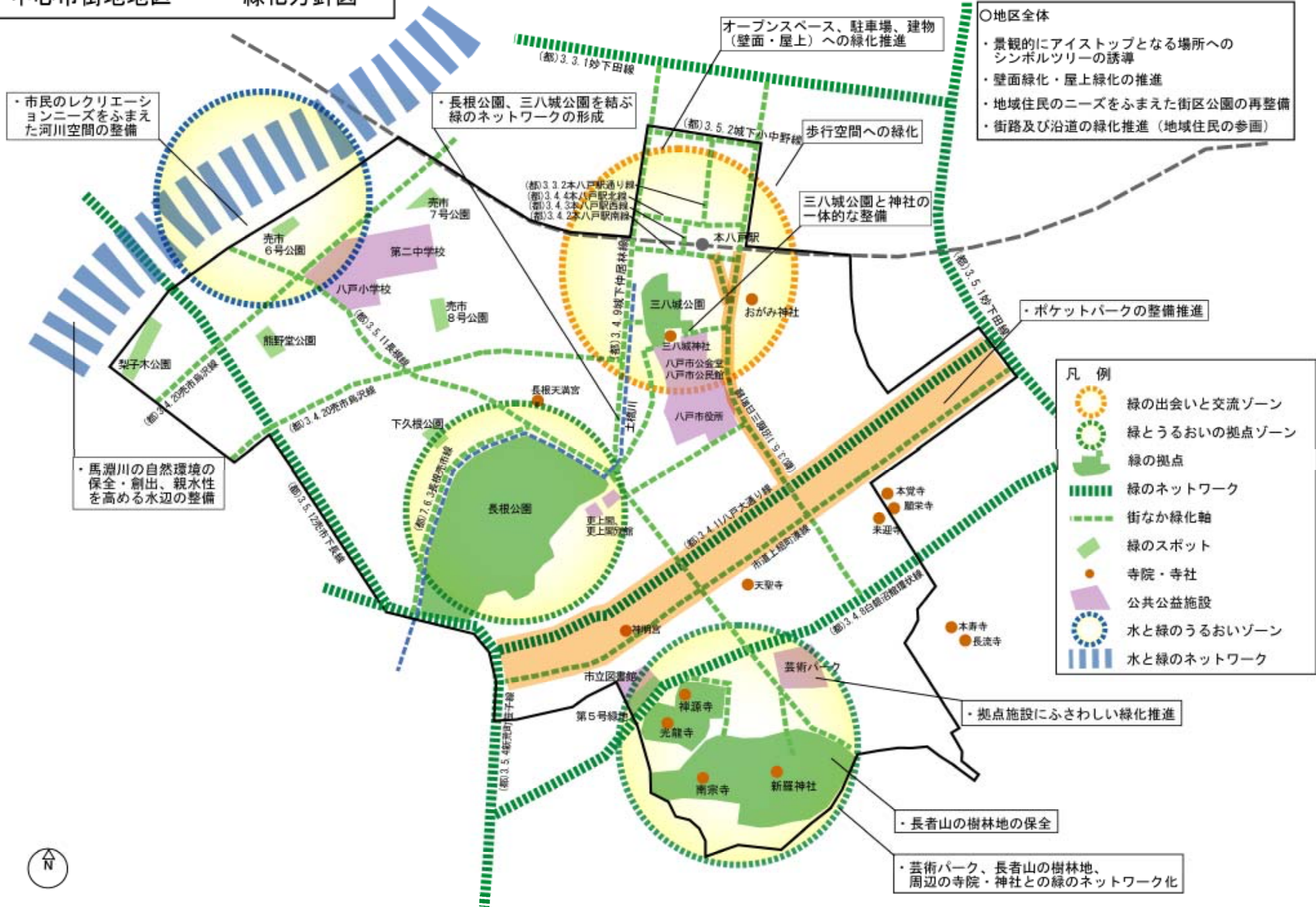
馬淵川とその周辺が一体となった「水と緑のうるおいゾーン」の形成

- ・馬淵川の自然環境の保全・創出と親水性を高めるための水辺の整備を推進します。
- ・河川空間については、市民のレクリエーションニーズをふまえた整備を進めます。
- ・このゾーンと市街地との緑のネットワーク化を図るため、都市計画道路 3・5・11 号長根線、3・5・12 号売市下長線の沿道等の緑化を推進します。

社寺境内林等市街地に残された歴史的景観の整備・保全

- ・長者山の樹林地の保全と共に、周辺の寺院・神社との緑のネットワーク化を推進します。
- ・芸術パークについては、拠点施設にふさわしい緑化を推進し、長者山の樹林地との一体的な緑のネットワークを形成します。

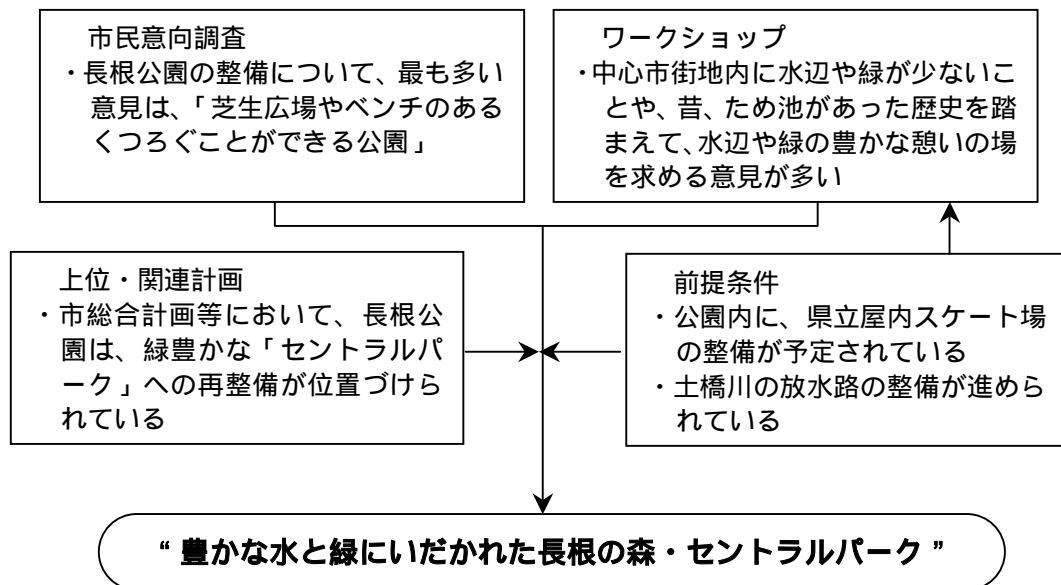
中心市街地地区 緑化方針図



長根公園再整備

長根公園については、市民意向調査やワークショップの提案、上記緑化計画を踏まえて、以下のような方向性で再整備を進めます。

整備コンセプト



ゾーニング

ゾーン名	整備の方向など
うるおいとやすらぎのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 昔、ため池があった歴史を踏まえて(土地の記憶を活かす)ため池を配置する。ため池は一部水辺に親しめるようにするとともに、水辺のやすらぎの場として、東屋やベンチ等を設ける。 ため池と一体的に湿地を整備し、多様な生き物が生息できるよう配慮する。
憩いとくつろぎのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に自然に親しめ、スポーツが楽しめるよう、芝生広場や運動施設、樹林地、緑の相談所などを整備する。
躍動とにぎわいのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 県立屋内スケート場の整備とともに、公園利用者のための駐車場を整備する。
静寂とふれあいのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 樹木などの緑を配置し、更上閣の樹林地と一体的なネットワークを形成する。
公園全体	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで、誰でも気軽に公園を利用できるようユニバーサルデザインで整備する。 土橋川を活かして、水辺と緑に親しめる散策路を整備する。 八戸の地域性を踏まえた樹種を植栽する。 市民との協働による維持管理を実施する。

長根公園再整備イメージ図



第4回地域別のワークショップの中で、長根公園の整備の方向について検討しました。

地域別に提案された長根公園の整備の方向について

地域	長根公園全体	長根公園に導入する施設等
市川地域	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオトープゾーン（池、沼、湿地） ・巨木の森（青森県産樹木） ・外周に散策路を整備し、桜を植栽
下長地域	-	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺とともに流れのある親水ゾーン（桜や草花の植栽） ・地下駐車場を整備し、その上部は樹林地として利用
八戸駅周辺地域	豊かな緑の公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオトープ、子どもが水遊びできる空間の整備 ・花見や祭り等のイベントの中心
中央地域	-	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の多い水辺の配置 ・運動機能（緑の中でスポーツを楽しむ）の導入 ・展望台や遊具の整備
根城・田面木・新都市地域	・市民が憩える公園	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場 ・運動施設（野球場、プール、体育館）
湊・白銀・鮫地域	-	<ul style="list-style-type: none"> ・公園外周を緑化 ・多目的施設（メッセ） ・大駐車場
豊崎地域	・セントラルパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオトープ ・芝生広場（イチイでデザイン） ・駐車場
館・是川地域	-	<ul style="list-style-type: none"> ・池（ボート遊び） ・多目的広場（芝生、ベンチ） ・多目的ドーム、駐車場 ・公園の外周にイチイロード（散策路）
大館地域	<ul style="list-style-type: none"> ・元の機能（沼）の復元 ・自然を感じる公園化 ・駅や市庁舎からのアクセスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオトープや、ボート遊びができる水辺の整備 ・森林浴ができ、落ち葉が楽しめ、昆虫のいる空間の整備
南浜地域	-	<ul style="list-style-type: none"> ・せせらぎや水辺の整備（多様な生き物が生息できる） ・古風な施設（茶道、華道）の整備 ・道の駅のような物産施設の整備

